

令和4年9月20日

報道発表資料

## 高齢者特別乗車証明書提示によるIC料金の誤收受について

市バス車内において、高齢者特別乗車証明書提示によるIC料金につきまして、誤收受が発生しましたのでお知らせします。

御迷惑をおかけいたしましたお客様に深くお詫び申し上げます。

- 1 発生日時及び場所 令和4年9月17日（土）始発から  
全営業所バス車両
- 2 誤收受件数 約760件
- 3 誤收受の内容 高齢者特別乗車証明書提示によるIC料金105円のところ、  
及び金額 110円で收受したため、5円誤收受したものです。  
誤收受金額 約3,800円（5円×760件）
- 4 誤收受の原因 及び経過
  - ・本年10月1日改定予定の料金データを営業所の端末に配信した際、同時に配信した現行の料金データに入力ミスがあることに気付かず、誤った設定が反映したことによるものです。
  - ・9月17日（土）9時頃、運転手から営業所に連絡が入り、設定の誤りが判明しました。
  - ・9月18日（日）始発からは、全車両正規の料金設定で運行しております。
- 5 今後の対応 市バスホームページ、バス車内及びバス停留所に御案内を掲示し、お申し出いただいた方にすみやかに返金処理などを進めてまいります。  
\*返金に関するお問合せ  
自動車部管理課（TEL:044-200-3235 平日 8:30~17:15）
- 6 再発防止策 料金データ配信に先立ち、データのチェック体制を強化するなど、再発防止に向けた取組の徹底に努めてまいります。

問合せ先 川崎市交通局自動車部管理課 本山

044-200-3205